

# 道路供用開始のお知らせ

日頃は本市の道路行政において、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

**11月13日（水）13時頃（予定）より市道 高松海岸線の拡幅部分の供用を開始します。**

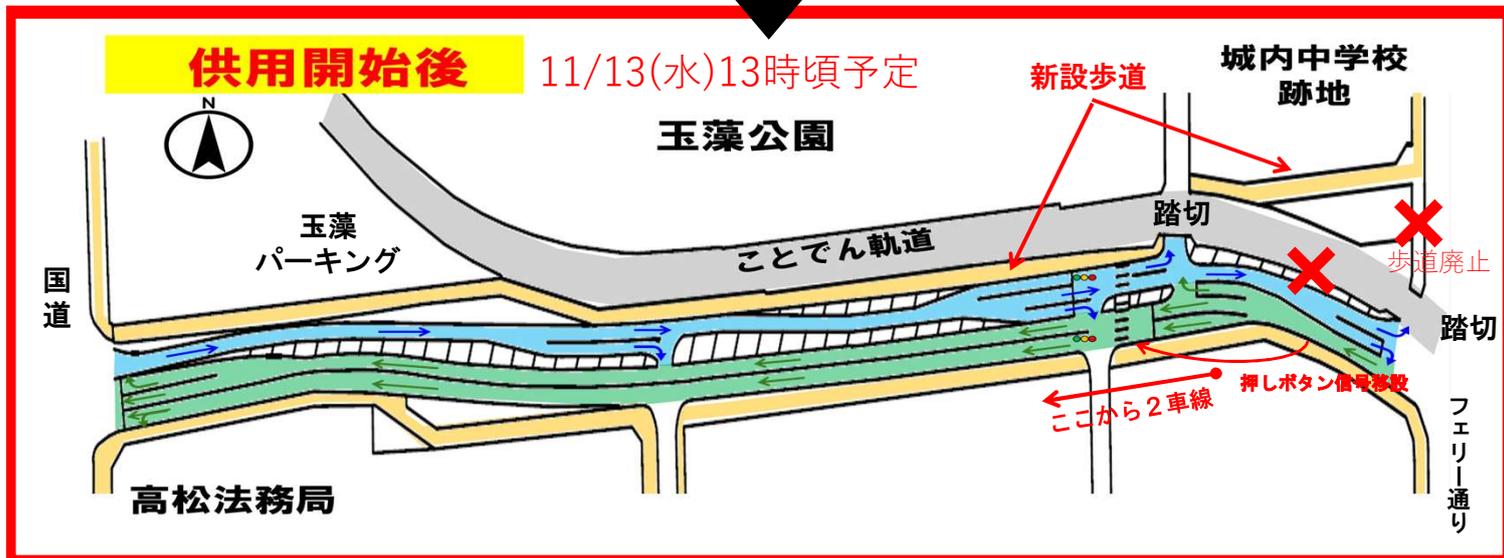
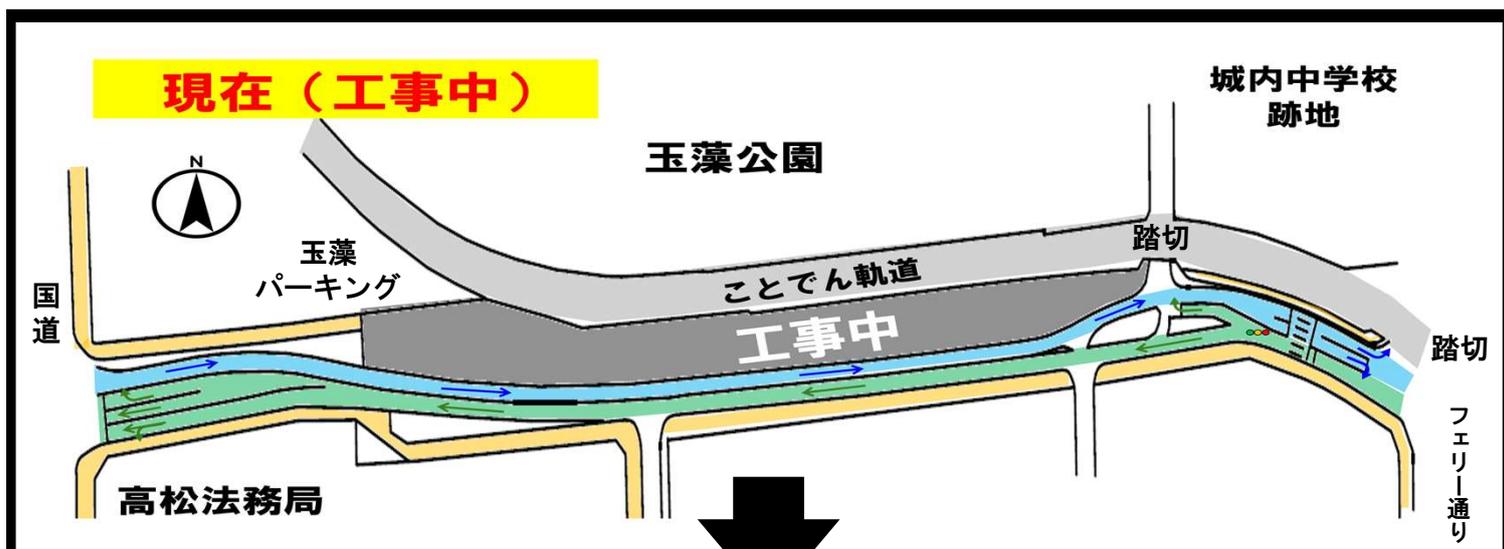
供用開始後は通行形態がこれまでとは異なるため図を参照いただき、周囲確認を十分に行ったうえで通行をお願いします。

併せて北側歩道の供用開始に伴い押しボタン信号機の位置が変更となります。北側に横断される方はご注意ください。

また、供用開始後も引き続き道路照明施設や点字シート等の交通安全施設関連工事及び周辺道路での無電柱化事業を実施してまいります。ご協力のほどお願い申し上げます。

※荒天の場合、延期の可能性あります

供用開始に関するお問い合わせ  
高松市道路整備課 TEL 087(839)2516



対面通行 → 西向き2車線、東向き1車線に変更となります。  
駐車場等からの車両の出入りの際は車線を必ずご確認ください。